

新潟東港地域水道用水供給企業団告示第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定に基づき、平成26年7月新潟東港地域水道用水供給企業団議会定例会を次のとおり招集するので、同条第7項の規定により告示する。

平成26年7月23日

新潟東港地域水道用水供給企業団
企業長 篠田 昭

- 1 招 集 日 時 平成26年7月30日（水）午後3時30分
- 2 招 集 の 場 所 新潟東港地域水道用水供給企業団議会議場

（地方自治法の一部改正による告示根拠条文の訂正：5項を7項に訂正）